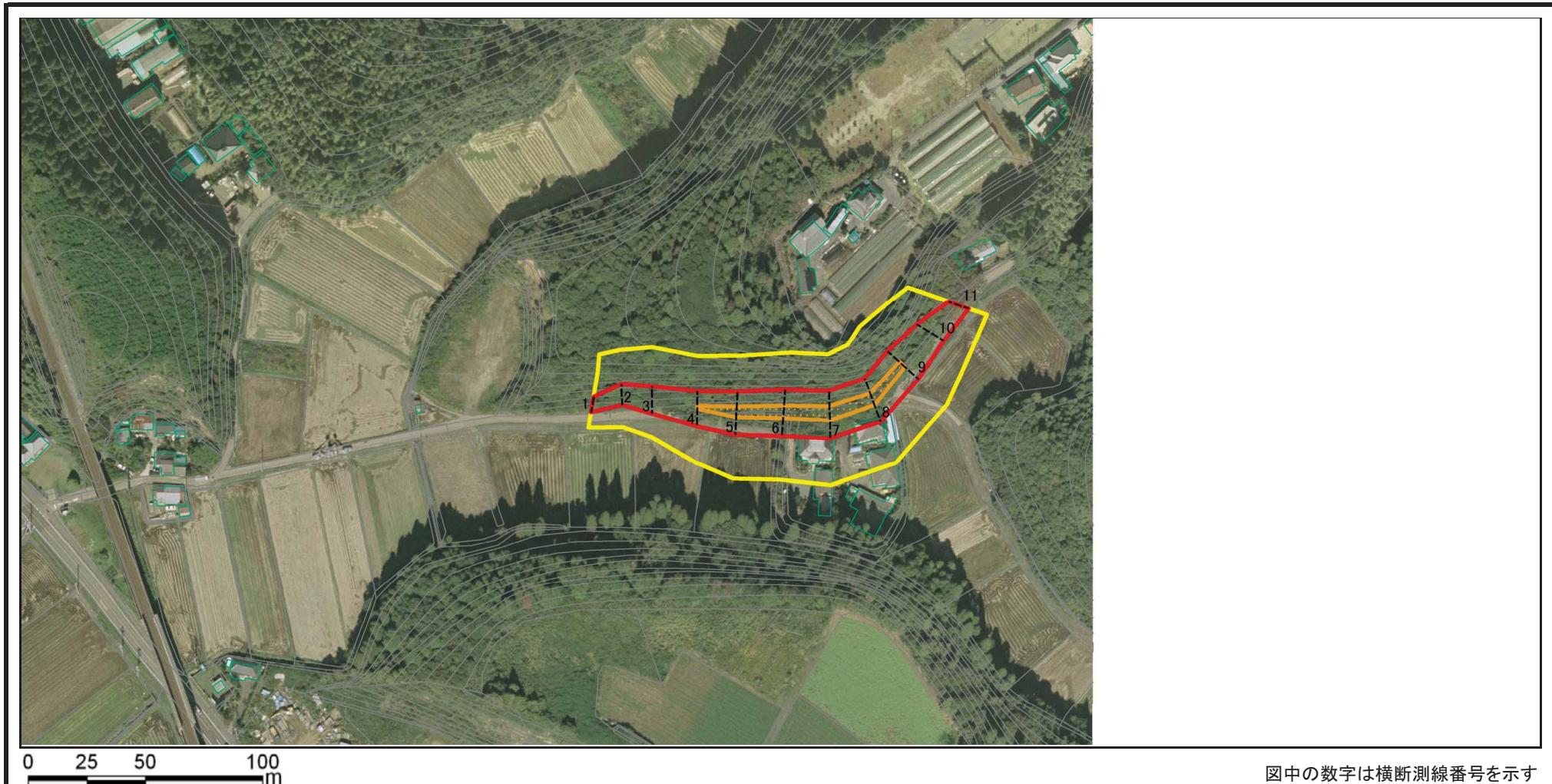


## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象 の種類 告示番号 縮尺 1:2,500	急傾斜地の崩壊 箇所番号 箇所名 所在地	402-II-015 茨城県告示第971号 平成26年9月16日 茨城県鉾田市安塚
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が $100\text{KN}/\text{m}^2$ を越える区域			
		土石等の堆積の高さが3mを越える区域			
		それ以外の区域			

## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 告示番号 縮尺 1:2,500	自然現象 の種類 急傾斜地の崩壊 箇所番号 告示年月日 所在地	402-II-015 茨城県告示第971号 安塚E 平成26年9月16日 茨城県鉾田市安塚
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が $100\text{ kN/m}^2$ を越える区域			
		土石等の堆積の高さが3mを越える区域			
		それ以外の区域			